

午後 1 時 00 分開議

嶋川武秀委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

嶋川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

嶋川委員 自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。本日も未来の笑顔づくりに向け、頑張って質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回の議会では富山地方鉄道の議論が活発に行われております。皆さん、ふだん公共交通をどのくらい利用していらっしゃいますでしょうか。

今日も私は、公共交通を乗り継いでこちらまでやってまいりました。数えてみますと、今年に入りまして富山県内での公共交通の利用は、私は、これで45回になりまして、富山県民の年の50回の目標に向けてあともう少しというところであります。県では今、公共交通の戦略として投資と参画ということを軸に掲げておられます。私自身、利用してみて初めて参画というものの重要性を感じているところであります。

高岡の加越能バスに乗っておりまして気がついたことがあります。最近、本当に女性ドライバーさん、運転手さんが増えました。また、バスによっては車内に造花のお花が飾ってあったり、芳香剤が置いてあったりとか、企業努力でサービスを向上させようという気持ちが清潔感とともに伝わってきているというところであります。

運転手確保や女性の働き方改革などで県の取組が企業努力と伴って見える化していることに、私は大変うれしく思っております。地域が、民間が、行政がそれぞれに参画というキーワードを実践することで投資とリンクするものだと思っております。主体的な実践こそ本気度を伝えるバロメーターであろうと思っ

ております。

1 つ目の質問に当たり、デジタルサイネージの許可を求めます。

川島副委員長 許可いたします。

嶋川委員 これから御覧いただくのは、ある県庁の職員の方が今年のお正月に、お孫さんのために握ったすしを SNS でアップしていたという写真であります。

「寿司といえば、富山」を進める県におきまして、業務ではなく、プライベートですしを握る、まさに、実践だと私は思うんですね。これ、見た目は素人が握るすしにしては上出来だなと思っておりますし、きっと味も抜群で、お孫さんも喜んだのではないかなと思っております。なぜか蔵堀副知事のほうを向いてお話をしておりますけれども、私はこの実践に本気度を感じたのです。

さきのブランディング対策特別委員会で菅沢委員がこの事業に2億円も使って何を考えているんだという否定的な意見を述べておられました。皆さんずっと下を向いていらっしゃったというのを覚えておりますけれども、私は逆に本気度が足りないと思っております。例えば、すしアカデミー開校に支援をするぐらいではなくて、日本一を目指すわけですからもっと突き詰めて、県庁内ですしを出すとか、あるいは県庁内ですし検定の受検を進めるとか、あるいは思い切って、県の職員としてすし職人を雇用するとか、私、獅子舞もいいですけれども、すしをもっと突き詰めるべきだと思っております。

実際に、日本酒の全国新酒鑑評会で金賞受賞数日本一を誇る福島県では、県清酒アカデミーを開講し、若手育成のために県庁職員として採用しているという事例もございます。だから日本一なんだと思っております。

そこで、お伺いいたします。こうしたことに取り組んではど

うかと、所見を川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 すしブランディングの旗振り役であります県職員が、すしやすし文化への造詣を深めることは大変重要であると考えております。

県職員は、今現在のところ、名刺にブリやホタルイカなどの富山湾の特徴的なすしネタ10種類をデザインいたしましたすし名刺というのを活用しております。また、先日発刊されました美食地質学に基づく書籍「富山のすしはなぜ美味しい」につきましても、全部局に配付したところ、理解が深まったなどの声も聞いており、県庁全体でどんどん取組を進めていきたいと思っています。

今ほど委員から、職員がさらにすしに触れ、学んだり、作ったりといういろいろな御提案を頂きました。中でもすしが握れる県職員という御提案は大変興味深く、兼業などについて堅いことを言いますと地方公務員法上の制約はありますが、多くの県職員がおいしいすし店を知っているだけではなくて、自らすしを握れるようになれば、さすがすしブランディングを進める富山県、日本一、というようにSNSや報道等で取り上げられるのではないかと考えております。

今年の秋に富山駅前に開校いたしますすし職人の養成学校での御提案もありましたが、握りずしの体験などの様々なプログラムを検討されておられますので、県職員も含め多くの方に参加いただくように促していきたいと思っています。

また、県庁でのすしの提供という御提案もありました。こちらのほうもいろいろ課題はありますが、職員のすしとのタッチポイント拡大にもつながりますので、食堂の運営事業者と何ができるか相談したいと考えております。

嶋川委員 ぜひ取り組んでいただければと思っております。

私も本を読ませていただきまして大変勉強になりました。ブ

リ御三家というのがあるというのはびっくりいたしまして、ブリ、ヒラマサ、カンパチ、なんかこうやってうんちくが語られるというのもいいかなと思っております。

次の質問に移ります。新たに設立いたしますスポーツコミッションについてであります。

関係人口の拡大を図る上でeスポーツも重要な分野であると考えます。ねんりんピックの愛称で知られる全国健康福祉祭。2024年度、前回の鳥取大会においてeスポーツが初めて種目として採用され、全国から21都道府県の代表チームが参加するなど、近年ではシニア層を対象としたeスポーツが盛り上がりを見せております。ちなみに、富山県は予選リーグで敗退をしたものの、地域予選では全国最多の参加者を誇りました。残念ながら、次回、そして次々回の大会ではeスポーツの開催予定がなく、せっかく高まったムーブメントの中、関係者からは落胆の声が届いております。

富山県では2020年度より高齢者向けeスポーツの事業をスタートさせ、3年後からはeスポーツ関係人口創出事業として取り組んでおられます。2022年度には、シニア向けeスポーツの全国大会レジェンドカップを初開催させた経緯もございます。富山県がリードして再び開催する機運も高まってきております。

そこで、eスポーツに関してもスポーツコミッションの取組対象に加えてはと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 日本国内のeスポーツの市場規模とファンの数は、共に今後も拡大していくと予想しています。また、eスポーツは、福祉や教育分野との親和性が高く、関連産業への波及効果が大きいことから、地域経済の活性化のみならず様々な方面での発展が期待されています。

このため、富山県ではこれまで市町村やeスポーツ団体など

が開催する e スポーツイベントへの支援、また滑川市やまちづくり会社と連携し、国内トッププロ e スポーツチームの活動拠点施設を滑川市の古民家に誘致したほか、高齢者の介護予防、社会参加の促進、多世代交流への e スポーツの活用など普及促進にも取り組んでまいりました。このように本当に広がりを見せており、県庁の中でもデジタル戦略課、立地通商課、高齢福祉課、スポーツ振興課などにまたがっていろいろな仕事を展開させていただいております。

近年、e スポーツの国際大会も数多く開催されて、札幌市が招致し今年 1 月に開催された世界大会には、5 日間で過去最多の 3 万人超が来場したということで大きな経済効果もあったと聞いています。また、国際オリンピック委員会主催として初めてとなるオリンピック e スポーツゲームズが再来年サウジアラビアで開催される予定もあります。来年愛知で開催されるアジア競技大会でも、前回大会に引き続き正式競技種目の一つとなっています。

こうした動きが活発となる中、新年度に本県として設立するスポーツコミッションにおいても、まずは e スポーツ関係者の御意向や御意見など伺った上ではありますけども、e スポーツをスポーツ資源の一つとして捉え、コミッションの今後の取組の対象とすることも前向きに検討してまいります。

嶋川委員 確実に関係人口はこの取組によって拡大していくと思っておりますので、どうかその未来に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

次に、地域経済の活性化についてお伺いいたします。

今回の当初予算で、選択と集中、改革と創造を軸に 1,046 もの事業を抜本的に見直し、再構築を図ったことを、大いに評価をしております。お疲れさまです。

中でも、見直し例として挙げておられますアジア高度人材受

入事業などをとやま外国人材活用支援デスク事業と統合されたことには大きく期待をしております。ただ、人材獲得の手段として、外国人材を選択肢としている企業はまだ一部にとどまっているということでもありますけれども、私自身、高岡の製造業のお声を聞く限りにおいては、潜在的なニーズはまだまだあると感じております。

その掘り起こし、また新規に取り組む企業の積極的な活用を促すためにも、リニューアルしたこの統合した事業が、どこがどう利用しやすくなったかとか、周知や理解促進が重要であろうと考えます。

そこで、どのように取り組んでいくのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、外国人材の活用・定着促進には企業の潜在的ニーズを掘り起こし、受入れに対する理解を深めることが不可欠でございます。本年度の調査では、約8割の企業が外国人材を受け入れておりませんで、待遇や文化面でのミスマッチなどが課題として浮き彫りになっております。

こうした課題に対応するため、県では今年度、アジア諸国の理系人材とマッチングする、あるいは入国前の日本語教育などを行うアジア高度人材受入事業、とやま外国人材活用支援デスクによる相談対応、県内10企業が実施する日本語研修経費の助成、外国人材と地域との交流を支援する外国人材地域交流促進事業など、多岐にわたる取組をこれまで推進してまいりました。

新年度におきましては、委員から御紹介いただいたとおり、これらの取組をさらに強化するため、現行の支援デスクをとやま外国人材活用定着支援デスクに改組しまして、外国人材の受入れ企業に対する定着支援を充実させるとともに、富山就職プログラム実施企業への補助制度を新設する、また外国語業務マニュアル作成や翻訳機械の導入、日本語教育、地域交流事業へ

の総合的な支援を行う補助事業を新設するという事にいたしまして、外国人材が働きやすい環境整備を後押ししてまいります。

御指摘のありましたこの広報につきましては、これらの県事業をより多くの企業に御活用いただけるように、県のウェブサイトですとか、あるいは業界団体の広報紙に加えまして、企業訪問、あるいは県公式SNSの活用、さらには経済団体との連携を強化しまして、このデスクの活用を通じてきめ細やかな相談対応を進めていくということで、県内企業における外国人材の活用と定着を一層促進してまいりたいと考えております。

嶋川委員 今回リニューアルされたことで企業の皆さんも取つきやすくなった、取り組みやすくなったと感じております。ぜひ引き続き、またいろいろな形で提案もさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

次に、県民のウェルビーイングの向上について3点お伺いをさせていただきます。

今年、「第1回しあわせを伝えよう！絵てがみ展」が開催されました。応募作品は、「一般の部」、「子どもの部」、合わせて全国から1,066点という大変多い応募がありました。ウェルビーイングに関してとても意義のある取組であると感じております。私は審査員として参加をさせていただき、応募作品を厳正に選び、また室井滋館長と御一緒して受賞作品の朗読会も行わせていただきました。知事も御参加いただきありがとうございました。

現在、高志の国文学館では、3月17日、来週の月曜日まで作品展示を行っております。ぜひ御来館いただきたいと思います。そうは言いましても、皆様お忙しい身でしょうから、今日は作品を少し御紹介させていただきます。

川島副委員長 許可いたします。

嶋川委員 まず一般の部の作品になります。御覧ください。

「主人と仲よく半分こ 秋の昼下がり」。これは一般の部の知事賞でございます。61歳の女性の方が書かれて。これ、実は右手が旦那さんの手、左手が奥様の手ということで半分こしている。何とも見るだけでウェルビーイングが向上するような作品でございます。

次に参ります。こちらですね。「子どもの部」の知事賞でございます。「7びょうぎゅーってしてもらおうと僕はしあわせ」。これもいいですね。7秒ぎゅーっなんてなかなかないですよ。こちらは7歳のお子さんの作品であります。

あともう一つ作品を御紹介しましょう。室井滋さん、館長からは大変酷評だったんですが、私自身は非常にいい作品だなと思ったのがこちらであります。「笑う門には福来る」ということで、真ん中が門、門という字が笑っておりまして、この笑っているところに福が寄ってきているという、これは誰の作品かなって判こを見たら武秀と書いてあって、私の作品かってことなんですけれども、それは横に置いておきまして、これはすてきな作品だと思います。

ただ、残念ながら、この知事賞はどちらも県外の方が受賞者です。「一般の部」は佐賀県、「子どもの部」は埼玉県で、特に一般の部の応募作品は、県内からの応募が少なかったということで、ウェルビーイング先進県としてはすごい寂しく感じております。来年度に向けてまた継続するようでありますけれども、例えば、県内でメイン番組を持ち、芸人と絵本作家という二刀流で親しまれているタレントの起用もありではないかと思っておりますけれども、今年度の成果と課題を踏まえ、新年度どのように取り組むのか、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 今回の「しあわせを伝えよう！絵てがみ作品募集」は、室井館長自らの発案で開催したのですが、ウェルビーイングを

テーマに全国から募集した初めての取組でした。全国各地から今御紹介いただいたように1,066点の応募があり、現在入賞作品を中心に740点を高志の国文学館で展示しています。委員には審査員も務めていただきまして感謝申し上げます。

先日の表彰式の際、私も展示作品を鑑賞しました。くすつしたり、ほろりしたり、本当に元気、幸せな気持ちがあふれるすばらしい作品ばかりで、応募者のみならず、見に来られた皆さんにも絵手紙を通じてウェルビーイングを理解し、考えていただける契機となったと思います。また、表彰式には、県外の入賞者の方も本当にわざわざ遠路来ていただきまして、本県の魅力を感じていただく機会ともなったと思います。そして、表彰式の後には、室井館長とサプライズがありまして、誰が来るのかと最初からかなりあおってきたのですが、何と漫才師母心のオカンさんが現れて室井館長と2人で掛け合い漫才のような朗読会も行われました。来場者には、絵手紙から広がる無限の幸せの世界に思いを馳せ、楽しんでいただけたのではないかと感じました。

今回、「子どもの部」には全299点、うち県内からの応募が265点、県外が34点、「一般の部」では全767点、うち県内が360点、県外が407点の応募いただきました。

来年度に第2回も考えております。県内からさらにたくさん応募いただけるように、新たにファミリー層をターゲットとして親子絵てがみ教室というものを開催して、またより機運を醸成していきたいと思っています。私も実は絵手紙というのは初めて聞いた言葉だったので、多分まだ知らない親子もたくさんいるのではないかと思います。そんなところから底辺を広げられればと考えております。また、県立文化施設や商業施設などで絵手紙を書いて、その場でもう応募ができる、画材や用紙も備えた絵手紙募集ボックス（仮称）、こんなものもできれば面

白いなど、これも全部予算が通ればの話ですけども、よろしく
お願いしたいと思います。

今後見る、聞くだけではなくて、もう一つ、なかなか作家
にはすぐにはなれませんが、創るに一步踏み出してもらい、そ
んな文学の楽しみを伝えるとともに、多くの方にウェルビーイ
ングについて考えていただけるように取り組んでまいります。

嶋川委員 私も書かせていただいて、昔から少し書いてはいたん
ですけども、思うのは、字のうまい下手、絵のうまい下手で
はなく、それぞれが味になるというのが絵手紙のよさだと思
っていますので、また参加を促していきたいなと思っています。

次に、男性のHPVワクチン接種についてお伺いをいたしま
す。

私のごく近い知り合いの女性の方で、若い頃にこのウイルス
に感染して子宮頸がんを発症し、結婚後に不妊治療で大変に苦
労した方がおられます。自ら感染を防ぐのはもちろんでありま
すけれども、感染させないこともとても重要であろうと思いま
す。

滑川市が新年度から、県内自治体で初めて男性への接種の助
成に取り組むこととされております。感染は一つの自治体だけ
で防げるものではありません。地方が連携して取り組み、機運
の醸成を図ることで国による全国的な取組につながるものと考
えております。

そこで、男性のHPVワクチン接種に要する費用について、
市町村と連携して助成してはと考えますが、有賀厚生部長の御
所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 HPVワクチンは、国において令和2年に男性へ
の接種対象拡大と効能、効果の適用拡大が薬事承認をされてお
りますが、男性への接種については、現在予防接種法に基づく
接種ではなく任意接種と位置づけられており、希望される方が

自己負担により接種されているものでございます。全国では独自に接種費用に対する助成を実施している自治体があるということや県内でも新年度から助成を実施する自治体があるということは承知しております。

ワクチン接種に対する公費助成は、国が科学的知見に基づき、その安全性や有効性、そして費用対効果、こういったものを精査した上で予防接種法に位置づけて実施することが基本となっております。

男性へのHPVワクチンの定期接種化については、現在、国の審議会において有効性や安全性は一定程度認められているものの、費用対効果には課題があるということで指摘をされております。今後、男女平等性の観点や接種回数の変更が可能かどうかの観点、女性への波及効果等を勘案して評価を進めていくこととされており、県としては、引き続き国の動向や県内外の自治体の取組の状況について注視していきたいと考えております。

嶋川委員 ぜひ機運の醸成も含めて、引き続き取り組んでいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

この項最後の質問であります。

今、国内では成長を続けるインバウンド市場においてお客様の取り合い合戦真ただ中です。ニューヨークタイムズの追い風に乗って、県では観光推進局を新設し、インバウンド誘客を強力に推進しようとしておられます。大変心強いことであります。

そんな中で、先日、地元の小学校の校長先生から気になることをお伺いいたしました。「最近、インバウンドが増え過ぎて、立山登山学習において宿泊先や訪問先を変更しなければならない状況になっている。これは本校だけではない」というお話がありました。私も小学生の頃、立山登山をして、夜に見上げた

星空のきれいさというのはいまだに大切な思い出として心に残っております。そういう方は多いと思います。

子供たちがこうした富山が誇る地域資源を訪れ、非日常を体験することこそ地元への愛着を深める絶好の機会であろうと考えております。今すぐ解決策が見つかるとは思いませんけれども、インバウンドをとにかく呼ぼう、呼ぼうということで、増えれば増えるほどこうした問題はより顕在化してくると思っております。

問題提起にとどまるかもしれませんが、この現状をどのように捉え、小学校の立山登山の機会確保をどのように考えておられるのか、広島教育長にお伺いいたします。

広島教育長 富山県のシンボルともいうべき立山に小学生のうちに登山することは、自然環境の学習、またふるさと富山への誇りや愛着など郷土愛を育てますほか、最後までやり遂げる充実感、達成感が経験できるなど、教育効果が期待できる学習活動であろうと思っております。

本県の義務教育小学校を含めました公立小学校の立山登山の状況ですけれども、令和元年度においては182校中79校でございました。コロナ禍で、令和2年度は179校中7校まで一旦落ちたわけですが、令和5年度では177校中39校、今年度は173校中42校と少しずつではあるが回復の傾向にございます。このうち宿泊を伴うもので見ますと、令和5年度になりますと、39校中22校というような状況でございます。委員御指摘のとおり、インバウンドの増加などにより今後宿泊施設の逼迫も予想されるところです。

県教育委員会では、所管いたします立山荘におきましては、県内小学校の先行予約を受け付けまして優先して宿泊できるよう県内小学校の立山登山の機会確保にも努めております。また、今後、例えば国立立山青少年自然の家などとも連携をお願いし

ていくことも必要になるかと考えるところでございます。

登山道の混雑で危惧されます安全対策でございますけども、教員の引率能力向上を図りますため、県警山岳警備隊や県山岳連盟に御協力いただきまして毎年6月に集団登山引率者講習会を開催しております。講習会では、安全に登山するための岩場の歩き方や休憩の取り方、けがや高山病への対処方法などの講義、そして実際に雄山山頂まで登山をして、安全に引率する方法を習得しているという状況でございます。

県教育委員会としましては、本県ならではの教育活動であるこの立山登山が引き続き安全にできるよう、また教員の働き方改革という観点も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

嶋川委員 宿泊地の先行予約などに取り組んでいただいているということで、引き続きこういう問題が、どんどん出てくるかと思いますが、御対応いただければと思います。

少し付け加えますけれども、中学校はどうだったのかと校長先生に聞いてみたら、行くなれば広島で歴史を学ぼうということが多い。ただ、今は、広島でもやはり非常にインバウンドの方が多いと。だから子供たちは日本の歴史を学びに行っているのに、なぜかその日本の歴史の中にインバウンドの方がいっぱいおられるというようなこともあるということは少しお伝えをさせていただきたいなと思っております。呼んでこればいいというだけではないと。どうやって子供たちに地域への愛着みたいなものを育てていくかというのは、やはり我々大人の責任であらうと思っております。

次に、政府関係機関の移転誘致について3点伺いをいたします。

2016年から始まりました政府関係機関の移転でありますけれども、富山県においては、1つの研究機関、2つの研修機関の

移転があったところであります。研究機関のほうでは一定の成果を出し、継続して次の研究に参画していると伺っております。

政府機関誘致のタスクフォース設置もさることながら、新たな機関の誘致の前に、既設機関の活性化も必要と考えております。移転の効果を最大限発揮するためには、先行事例の成果や課題の整理が必要であります。

そこで、さきの研究機関の設置によります成果をどのように評価しておられるのでしょうか。有賀厚生部長にお伺いをいたします。

有賀厚生部長 PMDA北陸支部がございますが、こちらは、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所を設置して、海外の薬事行政官に対し、医薬品の製造、品質管理についての調査、いわゆるGMP調査に関する研修や漢方薬の品質管理に関する研修などを実施しております。

その際に、県内製薬企業の協力を得てGMP模擬査察や漢方薬等の製造工程に関する施設見学を実施することにより、各国の薬事規制制度に関する県内製薬企業の理解が進むことや県内製薬企業の製造技術や品質管理の高さを海外の薬事行政官に知っていただくということで、企業の国際展開に寄与していると考えております。

また、PMDA北陸支部の業務管理調整員として、くすり振興課職員1名が任命されておまして、業務を通じて各国の医薬品に関する規制や供給体制等について把握するとともに、その内容を国際的なセミナーの運営や県内企業の海外展開を支援する国際交流事業の実施などに役立てております。

今後も県内の製薬企業の製剤技術力や製造管理、品質管理のさらなる高度化、国際展開の推進などを図っていくために、これらの研修が継続して本県で開催されるよう、PMDA北陸支部と連携して研修プログラムの充実に努めるとともに、その成

果を政府や県民にPRしていきたいと考えております。

嶋川委員 これからいろいろ誘致をしてくるに当たって、同時並行でこの成果の周知も図るよう、ぜひよろしくお願いします。

次に、受入れ側の体制についてであります。

地方移転を目指す政府機関等は、IT関連の物品の調達に関して申合せをしております。例えば、導入する機材に関しては、この機械はある国から買ってはいけないですよとか、ここから買ったほうがいいですよとか、情報が漏れないようにしましょうというような申合せであります。

今回、富山県が目標としております誘致機関も同申合せの対象機関となっております。そこで、通信機能つきカメラなども含めた情報機器については、古い物も含めてセキュリティー対策がなされているか確認も必要ではないでしょうか。

そこで、現在の課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長にお伺いします。

川津知事政策局長 情報セキュリティーにつきまして県では、総務省が示しているガイドラインに基づきまして、情報セキュリティー基本方針などの規定を整備した上で対応に着実に取り組んでおります。

このガイドラインは国が定める一定の水準を満たしておりますが、政府の統一基準に合わせて適宜見直しもなされております。

個々の政府機関の基準と差異も生じることもありますことから、今後、政府関係機関を誘致していくためには、委員御指摘のとおり、その機関のセキュリティー基準に合わせていく必要があるものと考えております。

また、IT機器につきましても、県では情報システム調達審査委員会を開催いたしましてセキュリティー確保に必要な要件を満たしているかなどの点検を行っておりますが、新たな攻撃

手法が次々に見つかる中で、委員の御指摘のとおり、古い機器のセキュリティー対策を含めた全体の課題を整理することも必要であります。

国では近々、ＩｏＴ機器のセキュリティー適合性の評価制度を取り入れますので、県といたしましてもそれに呼応いたしまして対策を強化いたします。また、古いＩＴ機器、今も御紹介ありましたが、確かにカメラ等いろいろなものが入っておりますので、そちらのほうは改めて全庁的に点検を行うこととして、昨日、富山県庁のセキュリティー対策委員会も開催いたしましたので、そこで全部局に対しまして対応の徹底を呼びかけたところであります。

今後とも国の動向を注視しながら、高い基準を維持しつつ、情報セキュリティー対策の観点からも政府機関の誘致に万全を期してまいりたいと考えております。

嶋川委員 昨日、委員会が開催されたということで、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

大切なことは、誘致をしてくる上で、みんな横並びで同じように国が示した基準を守ろうねでは誘致に有利には働かないと思います。大切なのは、防犯カメラや無線ＬＡＮなどハード面においてセキュリティー対策を、今ほどおっしゃいましたように、先行的に進めておくということが大切であろうと思っております。また、移転効果を最大限発揮するためにもハード、ソフトの両面から県側の体制整備、受入れ環境の検討を進めるということも必要と考えます。とにかく、地理的な優位性ととともに、それらの姿勢を示すことが誘致のＰＲポイントにつながるのではないのでしょうか。

そこで、セキュリティー基準の整備や連携体制の整備など、誘致機関との連携に必要な課題をどのように考え、どのように対応していかれるのか、田中地方創生局長にお伺いをいたしま

す。

田中地方創生局長 昨年12月に政府が決定いたしました地方創生2.0の基本的な考え方では、分散型国づくりの観点から政府機関等の移転などに取り組むことが明記されました。県ではこうした動きも踏まえ、新田知事はじめ、県から石破総理や伊東地方創生担当大臣はじめ国に対して、防災庁をはじめとする政府関係機関の移転、設置を提案するなど、積極的に誘致活動を展開しているところでございます。

これらの政府機関が本県に設置、移転されるとなりますと、国の専門的な知識やノウハウの活用、専門人材の育成など、本県にとっても大きな効果があると期待されますが、これらの機関と連携が進み、その効果が十分発揮されるには、先ほど御指摘いただきましたとおり、セキュリティー基準の整備など様々な観点から準備を進めていくことが重要だと考えております。

先月、県庁内に設置いたしました政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースでは、誘致活動を機動的に検討、また調整いたしまして、国の議論の状況を踏まえながら、本県の地域資源や産業事情を基に、国にとってまた、富山県にとって双方の移転の意義を深掘りしていくこととしております。

今後、誘致に向けた検討をより具体化して進めるに当たって、各機関ともよく意見交換を行うなどして、連携効果が期待される本県側の体制整備や受入れ環境についても整理いたしまして、戦略的な誘致活動を展開していきたいと考えております。

嶋川委員 よろしく申し上げます。

最後に、災害対応と能登半島地震からの復興について3点伺いをいたします。

能登半島地震から1年を経て、先日、富山県市町村会館ホールにて全国浄化槽団体連合会によるシンポジウムが開催されました。当時の状況や対応、残された課題を伺ってまいりました。

印象的だったのは、石川県輪島から御参加の業者の方の御発言でありました。まずは、富山県のバキュームカーの応援に涙ぐんで感謝を伝えておられて、こちら胸が熱くなりました。そして、バキュームカーを緊急車両として一刻も早く通してほしいと。被害が甚大な地域の避難所で当時何が起きていたか。2,000人が身を寄せる避難所、次の日には避難所のグラウンドが一面汚物まみれだったと。これが現実なんだと。とても大きな声で叫んでおられました。これは想像を絶する苛酷な状況、まさに心の叫びだと思っております。

避難所環境保持のためには、仮設トイレ等の円滑なし尿処理が必要であります。県外も含めた広域連携、相互支援体制、またバキュームカーの緊急通行車両への対象追加、高速道路使用料の無料化など、あらかじめ体制を取り決めておくべきと考えます。

そこで、武隈危機管理局長に御所見をお伺いいたします。

武隈危機管理局長 災害時におけるし尿の広域連携体制の確保は、公衆衛生の観点からも非常に重要と考えております。県内のバキュームカーの数が減少する中、県では大規模災害が発生した場合に備えまして広域連携による相互支援体制の整備に取り組んでございます。

具体的には、県と富山県環境保全協同組合との間でし尿収集運搬の支援協定を締結しまして、大規模災害における県内の広域的連携体制を確保しているところでございます。また、他県の自治体、他県の民間事業者によるし尿の収集、運搬、処理などの広域的支援を行う枠組みとしまして、環境省が整備いたしました災害廃棄物処理支援ネットワーク、D．W a s t e－N e t や国や中部9県で構成いたします大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会、こうしたものも整備されております。県としては、災害時にこうした枠組みを円滑に活用できるよう緊

密な連携を行っておるところであります。

また、委員から御指摘ございましたし尿の迅速な運搬には、災害発生前からバキュームカーを緊急通行車両として事前に確認を受け、緊急通行車両確認証明書などを事前に交付を受けておくことですか、災害発生時における高速道路などの無料措置の手続を速やかに行うことは重要であると考えております。

こうしたことから、県では関係機関との間でこれらの制度の周知について緊密に情報共有などを図っておるところでございます。

県としては、し尿処理の広域連携による相互支援、また迅速な運搬体制の構築に向けまして引き続き取組を進めてまいります。

嶋川委員 能登半島地震の教訓をぜひ、少しでも、1日でも早く、あるいは1時間、1分、1秒でも早く現場対応できるように取り組んでいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

能登半島地震が起きたとき、知事はお孫さんとたこ揚げをしておられたということを伺っております。皆さんそれぞれにお正月を迎えておられたと思いますけれども、実は私は、翌日都内で寄席の出演が控えておりまして、地震が起きたときは上京している北陸新幹線の中におりました。上野付近で地震が起きた、車内で起きた。私は、福島市で東日本大震災に被災しております。その経験から、すぐに仕事をキャンセルしまして、地元に戻らなければいけないということで移動手段の確保に努めました。北陸新幹線は止まっておりまして。当日は飛行機の最終便は飛んだと記憶をしております。なかなか確保ができない状況で何とか戻る方法はないかというところで、まだ雪の心配もあった。レンタカーにしてもスタッドレスを履いていないといけない。どの手段を取ったかといいますと、そのまま東海道

新幹線に乗って名古屋まで行って、名古屋でスタッドレスつきのレンタカーを借りて東海北陸道で北上し、途中白川郷インター、そこから先は通行止めでしたので、そこで降りて下道ということで、その日のうちに何とか深夜０時頃に避難所にたどり着いた。私自身、防災士でありまして地元の防災士会に所属をしております。当時、地元の防災士会から食べ物がない。ぜひ調達してきてほしいということで、私は名古屋で食料を調達し、それを避難所に届けさせていただきました。遠方にいたということで食料を届けることができた。これはよかったなと思っておりますけれども、避難所の皆さんが起きている時間に届けるということができたなら、安心という２文字も一緒に届けられたのではないかと反省をしているところであります。

さきのバキュームカーの事例ではありませんけれども、やはり被災者支援は時間との勝負だと思っています。東海北陸道におきまして、白川郷ＩＣから小矢部ＪＣＴまでの通行止めが解除された。これは小矢部ＪＣＴから高岡ＩＣの解除と同時でありまして、小矢部ＪＣＴから高岡ＩＣというのは、県の道路公社の管理区間であります。これが同時に解除された。ただ、それは翌日のお昼の１２時であったというところであります。

そこで、能越自動車道の県道路公社管理区間における地震発災直後の安全確認のための通行止めについて、解除までに要した時間をどのように認識し、その要因と時間短縮のために必要な対策をどのように分析しているのか、金谷土木部長にお伺いをいたします。

金谷土木部長 今ほど御紹介いただきました富山県道路公社で管理しております小矢部砺波ＪＣＴから北のほうへ向かって高岡ＩＣまでの区間でございます。能登半島地震の発生後、あらかじめ定めております緊急時の業務要領に基づきまして、直ちにパトロールを行っております。地震から２時間後の１８時過ぎに

は管理区間、延長13.7キロということでございますけども、その区間の応急点検は終えておりまして、通行に支障がないことを確認しております。

しかしながら、今ほどお話しいただいたように、あちこちの高速道路は止まっている状況でございました。北陸自動車道、東海北陸自動車道、それから高岡IC以北の国管理区間もいずれも通行止めとなっておりまして、道路公社区間の通行止めの解除は見合わせているという状況でございました。その後、接続する各道路管理会社、管理者と調整をしまして、東海北陸自動車道と同時に通行を再開したのは、御紹介いただきましたとおり、翌日でありますけども、発災から20時間後のお昼でございました。また、北陸自動車道は、1月2日夜21時に通行止めを解除しているという状況でございました。

高岡ICから北側の国が管理する区間でございますけども、やはり震源に近いということもあったのかと思います。切土や盛土の境界部などで舗装に被災がありまして、一時的な応急対応を終えまして、1月3日のお昼過ぎ14時には緊急車両に限りということですが、通行は可能となったということでございました。その後、段差のすりつけなどの応急復旧を行いまして、北側の区間が一般車両も含めて通行可能になったのは1月5日であったということであります。

現在進めております富山県地域防災計画の見直しも踏まえまして、この道路が緊急輸送道路の役割を今後もしっかり果たしていけますように、必要に応じて緊急時の業務要領の見直しなどを道路公社と協力しながら努めてまいりたいというところがあります。

嶋川委員 お話をお伺いして、2時間後には公社の区間は、安全確認は終わっていた。だけれども、通行止め解除できたのは20時間後であったというところであります。これは、私自身、国

のほうに少し確認をさせていただきました。どうやらこの1年間の間に、国のほうで把握している認識と県庁側での認識のずれがあったということに関しては確認をさせていただいております。ただここに関して、やはり管理、運営主体というのが幾つかある上での課題であろうというところは、共通の認識として国とも確認をさせていただいております。

私は、本当に道路というのは大事だと思っています。道路の重要性を改めて認識しまして、昨年末に自民党富山県議会議員会の1期の議員会「ウサギとカメ」で北陸地方整備局に出向き、勉強させていただいていろいろな御意見を伺ってまいりました。その中で認識のずれということも確認させていただいたのですが、国の方では、インフラ整備のビジョンとして「北陸の元気なくして日本の元気なし！」と、これを掲げておられて、能越自動車道のポテンシャルの高さを取り上げておられます。道路はつながっておりまして、まさに知事が日頃からおっしゃる北陸は一つというスローガンと通じるものを私は感じました。

県の道路公社管理区間につきまして、さきの御答弁で、令和24年をめどに建設費の償還を進め、償還後に国による管理を予定しているということでありました。

ここでいま一度考えていただきたいなと私は思います。能登の復興、そして北陸の発展、未来への可能性を残す、そのためには、私は、能越自動車道の4車線化は必須であると思っています。お調べいたしますと、国内物流の8割が道路を使用し、高速道路利用者の4割が物流でもっていると。何かが起きたらまず物流であると、皆さん分かっていることでもあります。そこで、4車線におけるサプライチェーンの信頼度というのは、2車線に比べてはるかに高いと伺っております。償還まであと18年。18年というのは待てる期間ではないなと思います。18年後

です。皆さんこの場におられるかというような議論であります。何が言いたいかというと、今、我々は先人の恩恵を受けて生活させていただいているわけです。この我々世代が能登の復興や北陸の発展に向けて、4車線化を目指して未来への可能性を残すべきじゃないかと私は思っております。整備局長も言っておられましたけれども、手をつけなければ始まらない。京都府の京都縦貫道全線NEXCO移管という事例もある中で、知事は来年度から外郭団体の見直しも掲げておられます。富山県における能登を諦めない、北陸の発展を願うんだというこの積極的な姿勢というのは、防災庁の誘致にも必ずや響くと、私は信じております。今まさに、移管に関して何が望ましいか議論を始めるべきだと、キックオフのタイミングは今じゃなかろうかと思っております。

そこで、氷見も含めた能登半島地域の復興のためにも、能越自動車道の4車線化に向けて、県道路公社管理区間のNEXCO中日本への移管も視野に入れて関係者と検討を始めてはと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 まず、この富山県と能登地方を結ぶ本当に大切な道路である能越自動車道について、我々にとっては身近なのですが、一応どういふものかおさらいをしておきたいと思います。

富山側の起点は小矢部砺波JCTになります。そして、石川県側の起点は（仮称）輪島ICということになっています。富山県と石川県にまたがる、いわゆる県際道路、整備延長は116.8キロメートルということになっています。富山側が43.9キロ、石川側が72.9キロ、そして先ほどの質問にも出てきましたが、管理主体が3つあるということでもあります。富山県側の小矢部砺波JCTから高岡ICまでは、富山県道路公社が管理をしております。この間は4車線になっています。13.7キロ。そして、それより北のほうはおおむね国土交通省、国の管理に

なっておりますが、一部、徳田大津から穴水までの32.1キロが石川県管理ということになっております。そういう意味では、なかなか複雑な管理状況だということも言えるかと思います。まだ未開通区間もあります。七尾市内と輪島市内では未開通区間もあるということでもあります。

広域道路ネットワークを確保していくためには、まずこの未開通区間をつなぐことが大事であり、それが能登半島復興、委員もおっしゃる復興への原動力になると考えております。

昨年から国土交通省では、地震からの復興の実現に向け、能登半島における広域道路ネットワーク検討会が開催され、本県も参画しております。3月4日に直近開催されました第2回の検討会では、能登地域を縦断しネットワークの骨格を形成するものとして、金沢に至る、のと里山海道と東海や関東につながる能越自動車道を2本の基幹軸として強化する案が示されております。県としても今後、検討会の議論を踏まえて、石川県とも連携して必要な道路ネットワークの強化に努めていきたいと考えます。

御質問の高岡IC以北の暫定2車線区間の4車線化、これは、まずはほとんど管理されておられる国において検討されるものと私どもは理解しています。また、これに関連して、仮に道路公社区間を含めて高速道路会社が一体管理する場合には、現在無料となっている高岡インターチェンジ以北が有料化されることになるということも一応念頭に入れておく必要があるかと思えます。

県としてはこれまでも、本県ももちろん被災地であるわけがありますけども、より被害が深刻であるということで能登半島の患者さんを受け入れたり、あるいは県外避難を受け入れたり、半分以上が富山県で引き受けておりましたが、そのような北陸の復興への貢献もずっと続けてきたことであります。引き続き、

能登半島の復興に向けて、能越自動車道の整備促進を国に強く働きかけるとともに、能越自動車道の今後の形態、管理の仕方について県道路公社も含めて検討していきたい。委員おっしゃるように、議論を始めていきたいと考えております。

嶋川委員 議論を始めていきたいというお話でありますので、これは知事、私が質問いたしました移管も含めて関係者と議論を始めるといふ御答弁でよろしいでしょうか。

川島副委員長 発言には許可を求めてください。

新田知事 現時点でそこまでは飛べないと思っています。

先ほど申し上げた能登半島における広域道路ネットワーク検討会、これが国の主導で始まっております。本県としてはそこに参画しておりますので、そこが当面我々の主な発言の場になると考えております。

嶋川委員 もう少し議論をさせていただきたいと思います。

まずは開通を目指すというのは、それは国がやるべきことであります。私がお伝えしているのは、少しでも運営主体を明確化して管理を簡素化してほしいということであります。広域道路ネットワーク検討会で国が主体でやっているっておっしゃるところに参加をしてということでありますけれども、何かお伺いしておりますと、国がやるからやるのかというようなお話であります。今、県でも同じようなスタンスですよ。市町村がやるから県はやる。でも、国もおっしゃっておられたのは、県としてのスタンスがどうかということでありました。

川島副委員長 嶋川委員、持ち時間が少なくなっております。簡潔に。

嶋川委員 はい。すみません。

4車線化して有料化をするということも起きているとおっしゃいましたが、九州では、去年、今年にかけて4車線化した道路が2つございます。復興も含めてですけど、発展とか未来へ

の可能性を残すということに関して、やはり富山県の姿勢が問われるのではないかと考えております。18年後に移管してから考えてください、私は問題の先送りだと思うのですが。まずは県から少し話をしてみるとか、そういうキックオフ的なことまで踏み込めないとおっしゃいますが、一度は話をしてみるというようなスタンス、姿勢は取ってはいただけないでしょうか。

新田知事 その件につきまして、現状ちょっと気が早いような気がします。というのは、先ほど言った能登半島における広域道路ネットワーク検討会、本県も参画しておりますが、その場では、広域道路ネットワーク形成のポイントについて、当初は圏域間の連携の強化として金沢都市圏との連携が挙げられていたんですね。ということは、のと里山海道のことを意味するのだと思います。でも、私どもからそれに対して、東京方面などからの物流もあるので、富山との連携も記載してはどうかということをはっきりと申し上げました。そんなところから今始めていく段階だと思っております。

先ほど言いましたように、未開通の輪島のと三井の6.8キロ、それから田鶴浜七尾の9.5キロ、それをまずは開通させる、そしてネットワークを完成させる。それから4車線化。では、4車線化はどのような形が一番いいのかということ、そんなことになっていくのだと思います。東海北陸自動車道も、まずは2車線でとにかくつなぐんだということにつながりました。そして、今それを着々と4車線に向けて進めているということ、そんな例もあるということです。

川島副委員長 嶋川委員の質疑は以上で終了いたしました。